

**日本赤十字社
平成28年熊本地震災害義援金の受付**

この度の熊本地震災害により被災された方々を支援するため、日本赤十字社義援金（義援金名称「平成28年熊本地震災害義援金」）を受け付けます。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

- 義援金名称 平成28年熊本地震災害義援金
- 受付期間 4月15日（金）～6月30日（木）
- 受付場所 社会福祉課、市民課、中央公民館、かすみ保健福祉センター、潮来市立図書館
- ※口座振込を希望される方は、以下の口座でも受付をしております。
- 郵便局 口座記号番号 00130-4-265072
- 口座加入者名 日赤平成28年熊本地震災害義援金
- 銀行等

金融機関	支店名	口座	口座番号
常陽銀行	本店営業部	普通	89731
筑波銀行	県庁支店	普通	1141543
茨城県信用組合	県庁前支店	普通	7552761
名義			
にほんせきじゅうしがいばらきしふ しぶちよう はしもと まさる			
日本赤十字社茨城支部 支部長 橋本 昌			

※詳細は郵便局、銀行へお問い合わせください。
問合せ 潮来市社会福祉課TEL.63-1111内線391

**低所得者向けの年金生活者等
支援臨時福祉給付金のお知らせ**

潮来市の申請受付は5月中旬を予定しています。5月の連休明けに対象者と思われる方に通知します。

- 給付対象者 平成27年1月1日時点で住民基本台帳に登録されている方のうち、次の条件を満たす方
- (1)平成28年度中に65歳以上になる、平成27年度市町村民税が非課税の方(市民税課税者の扶養親族になっている方及び生活保護受給者は除く。)
- 問合せ** 潮来市社会福祉課TEL.63-1111内線390・391

**水郷潮来大使 渡辺教子さん
講演会「時代とともに生きる」開催**

水郷いたこ大使でブランドプロデューサー、女性企業家としても活躍中の渡辺教子(わたなべ・たかこ)さんの講演会が開催されます。

期 日	5月8日(日) 午後3時30分～4時30分
会 場	富士屋ホテル別館開花亭(香取市扇島1223-8)
テーマ	「時代とともに生きる」
講 師	渡辺教子さん ㈱ブライトメディア代表取締役
その他	入場無料

主催/佐原高等学校同窓会潮来支部
 後援/潮来市・潮来市教育委員会
申込み・問合せ TEL・FAX.63-2677 深谷支部長

ファミリーJoinデイのお知らせ

鹿島アントラーズのホームタウンである鹿行5市が特設会場にて、特産品の無料配布等を実施します。

- 日 時 5月4日(水・祝)
J1リーグ第10節
対 アルビレックス新潟
(午後1時開場・4時キックオフ)
- 場 所 県立カシマサッカースタジアム
- 問合せ** 鹿島アントラーズコールセンター
TEL.82-5555 (午前10時～午後4時)



水郷旧家磯山邸で魅せる端午の節句 開催

手作りこいのぼりの展示、季節の湯茶接待、しょうぶの無料配布(先着100名)等を行います。

- 日 時 5月5日(祝・木)午前10時～午後4時
- 場 所 水郷旧家磯山邸(潮来市潮来595番地)
- 問合せ** 潮来市秘書政策課TEL.63-1111内線212

**自動車の自動車臨時運行許可申請
(仮ナンバー)のお知らせ**

平成28年5月2日から市民課窓口で自動車の臨時運行許可申請(仮ナンバー)が始まります。

- 【使用目的】**
新規登録、新規検査、車検切れ継続検査、自動車の販売、検査登録を受けるための整備などの回送
- 【臨時運行の対象となる自動車】**
普通自動車・小型自動車・検査対象軽自動車(排気量250ccを超えるオートバイなど)・大型特殊自動車など
- 【運用期間】**
申請日から5日以内の必要最小限の期間
- 【返 納】**
使用後は速やかに臨時運行許可番号標と許可証を窓口に戻納してください。
(※期限内に戻納してください。)
- 【申請に必要なもの】**
①申請者確認のための運転免許証など
②個人の方は認印、法人の方は代表者印
③自動車臨時運行許可申請書(窓口にあります。)
④自動車検査証など車体番号の確認ができる書類(自動車検査証・車体番号の拓本・譲渡証明書・抹消登録証明書・自動車検査返納証明書)
⑤自動車損害賠償責任保険証明書の原本(臨時運行期間内有効なもの)
⑥手数料750円
⑦保証人届出書

※申請者が市内に住所を有しないときは、市内に住所がある保証人を定めていただくことになります。
(保証人の住所・氏名・電話番号・認印・免許証の写し等)

問合せ 潮来市市民課TEL.63-1111 内線112

**ひとり親家庭等自立促進講習会
介護職員初任者研修会のお知らせ**

対象者	ひとり親家庭となって概ね7年以内で、全日程出席でき、今後就労を希望する方
募集人員	22名
期 日	6月19日(日)～12月4日(日) 20日間(130時間)
受講料	6,000円(ボランティア行事保険料が別途かかります)
申込期限	6月3日(金)消印有効
申込方法	申し込みと一緒に受講理由を添えて直接申請(用紙は市役所子育て支援課にあります)
その他	・託児所が利用できます。(2歳以上) ・所得に応じ交通費の一部補助が受けられます。

申込み・問合せ
 茨城県母子寡婦福祉連合会 母子・父子福祉センター
 TEL.029-221-8497 住所 水戸市八幡町11-52

平成28年度潮来市立学童クラブ嘱託員の募集

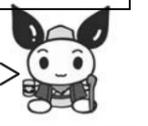
応募資格	子どもが好きで、児童の育成に熱意があり、体力のある方。資格は問いません。
勤務内容	児童保育指導
報 酬	時給900円
雇用期間	平成28年5月16日(月)～平成29年3月31日(金)
勤務時間	週4日 午後2時～午後7時 ただし、夏休み等は、シフト制の8時間勤務
募集人数	1名
募集期限	平成28年4月28日(木)
申込方法	履歴書(写真貼付)を子育て支援課へ提出(郵送可)

申込み・問合せ
 潮来市子育て支援課TEL.63-1111内線388

献血にご協力ください

期 日	時 間	場 所
5月8日(日)	午前10時15分～ 午後12時15分	ショッピングプラザ ラララー
	午後1時30分～ 午後4時	

問合せ
 潮来市かすみ保健福祉センター<ひまわり>
 TEL.64-5240



大好きいばらき県民債のお知らせ

「大好きいばらき県民債」は、県民債の購入を通じて県や市の行政施策の推進に参加していただくことを目的としており、公共施設の整備に役立てます。

- 申込期間** 4月21日(木)～5月6日(金)
申込総額が発行額に達した時点で締め切らせていただきます。
- 申 込 先** 常陽銀行、筑波銀行、水戸証券、茨城県信用組合、水戸信用金庫、結城信用金庫、県内各営業店窓口
- 発 行 者** 茨城県、土浦市、石岡市、常陸太田市、鹿嶋市、潮来市の共同発行
- 発 行 額** 37億円
- 期 間** 5年(満期一括償還)
- 発行価格** 額面100円につき100円
- 利 率** 年率 0.06%
- 購入限度額** お一人様1万円から1,000万円まで(1万円単位)
- 購入できる方** 県内に在住・在勤の個人また県内に営業拠点等のある法人・団体
- 発 行 日** 平成28年5月12日(木)
- 利払い日** 年2回(5月末日及び11月末日)
ただし、初回利払日は平成28年11月末日
平成33年3月31日
- 償 還 日** 本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)
- 必要書類** ・印鑑(すでに普通預金口座をお持ちの方や債券のお取引のある方は、その印鑑をお持ちください)
・お申込み時に購入代金が必要となります(なお、お申込みされる営業店に普通預金口座をお持ちの場合、その口座からの振替も可能です)
・未成年の方は親権者の方の同意書等が必要となります。
・マイナンバーが必要となる場合があります。

申込み・問合せ 申込先の各取扱金融機関

**鹿島産業技術専門学院
スキルアップセミナー開催のご案内**

講座名	第二種電気工事士受験対策講座（筆記）
内容	第二種電気工事士(技能)受験対策・練習問題解説 ※持参品：試験で使う工具等
講習日程	7月4日(月)・5日(火)・7日(木)・11日(月)・12日(火)・14日(木)の6日間(午後6時～9時)
定員	15名(抽選)
受講料	2,980円(テキスト代含む)
応募期間	5月16日(月)～6月8日(水)
申込方法	【往復はがき】の場合 ①講座名②氏名③住所④電話番号⑤年齢⑥職業(会社名)⑦日中の連絡先を記入し、応募期間内に郵送してください。 ※6月8日(水)必着 【インターネット】の場合 鹿島産業技術専門学院HPから必要事項を入力してください。メールアドレスが必要です。※詳細はお問合せください。

申込み・問合せ

茨城県立鹿島産業技術専門学院(鹿嶋市林572-1)
TEL.69-1171、FAX.69-6455
<http://business2.plala.or.jp/kasigise/>

農地集積バンクのお知らせ

農家のみならずへ 貸したい農地はありませんか？
農地中間管理機構では、規模縮小、経営転換、農地相続等で農地を貸したい方と規模拡大や新規参入等で農地を借りた方との間に、農地の集積・集約化を推進しています。農地を貸したい方は、お気軽に、農地中間管理機構または、市産業観光課までお問い合わせ下さい。

問合せ 農地中間管理機構 TEL.029-239-7131
潮来市産業観光課 TEL.63-1111内線264

平成28年度甲種防火管理(新規)講習案内

日時	7月20日(水)～21日(木)の2日間 午前9時～午後3時30分(両日)
場所	鹿行広域事務組合 消防本部会議室(銚田市安房1418-15)
定員	70名
受付期間	6月1日(水)～6月30日(木) ※ただし締切日前でも、定員になり次第締め切ります。
受講料	4,500円(テキスト及び訓練資材費) ※講習初日に徴収します。

申請書配布・受付場所

消防本部予防課	TEL.0291-34-7119	銚田市安房1418-15
銚田消防署	TEL.0291-34-0119	銚田市安房1418-15
旭出張所	TEL.0291-34-4119	銚田市玉田1043-3
大洋出張所	TEL.0291-34-5119	銚田市大蔵1335-5
潮来消防署	TEL.0299-63-0119	潮来市大塚野1-13-2
行方消防署	TEL.0291-35-0119	行方市小幡1101-38
麻生出張所	TEL.0299-80-6119	行方市麻生3339-1
玉造出張所	TEL.0299-36-2799	行方市浜102-2

※講習について不明な点は、申請書配布・受付場所までお問い合わせください。申請書は、当消防本部HPからもダウンロードできます。
<http://rokkou-kouiki.jp/wp/syoubou/kousyuu>

**平成28年度市税等滞納整理
強化週間のお知らせ**

休日・夜間の納税相談を実施します。5月9(月)～15日(日)にかけ、次のとおり休日・夜間の納税相談を実施します。平成27年度分の『税金の納付をお忘れになられている方・納付が困難な状態になっている方、納税方法について知りたい方・普段、市役所へお越しになれない方はこの機会をご利用ください。

	実施日	開庁時間	会場
休日納税相談	5月14日(土)・15日(日)	午前9時～午後4時	潮来市役所 税務課
夜間納税相談	5月9日(月)～13日(金)	午後5時15分～7時15分	

お手元の納付書をもう一度確認いただき、未納の場合は、お早めに納付をお願いします。市の税金(市県民税・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税)を未納のままにしておく、法律に基づき、財産の調査、差押をし、強制的に未納の税金に充てます。また、国民健康保険証が、「短期被保険者証」または「被保険者資格証」になってしまいます。

問合せ 潮来市税務課 TEL.63-1111 内線137～139

市役所・市内教育施設放射線測定結果

市役所本庁舎および市内教育施設の放射線量は文科省が示した基準値を十分に下回っており、健康に影響のあるレベルではありません。

3月25日(金) 天候：晴れ

【測定結果】(単位はマイクロシーベルト毎時)

測定場所	放射線量	
	地上50cm	地上1m
文科省基準	1.000 (-)	1.000 (-)
潮来市役所	0.084 (-)	0.081 (▲0.003)
潮来小学校	0.073 (0.002)	0.072 (0.007)
津知小学校	0.065 (▲0.008)	0.062 (▲0.005)
日の出小学校	0.056 (0.003)	0.059 (▲0.002)
延方小学校	0.067 (-)	0.069 (0.001)
大生原小学校	0.078 (-)	0.078 (0.002)
旧徳島小学校	0.066 (▲0.003)	0.066 (0.002)
牛堀小学校	0.070 (-)	0.065 (▲0.004)

※()内の数字は前回調査との比較増減(▲:減少)

問合せ 潮来市環境課 TEL.63-1111内線251～253

潮来市水道水の放射能測定結果

潮来市水道水の放射能量は、原子力安全委員会が定めた基準値を下回っているため、飲料水として「安全」です。検査結果は次の通りです。採取日：3月15日(火)

内容	放射能(Bq/kg)		
	放射性ヨウ素 131(I-131)	放射性セシウム 134(Cs-134)	放射性セシウム 137(Cs-137)
水道水(市上水道)	不検出 (0.7Bq/kg未満)	不検出 (0.8Bq/kg未満)	不検出 (0.7Bq/kg未満)

問合せ 潮来市環境課 TEL.63-1111内線251～253

近くにこんな花は見かけませんか？



～不正大麻・けし撲滅運動～

法律による栽培・所持などの禁止を知らずに不正に栽培していることがあり増す。疑わしい花を見つけた場合は、潮来保健所までご連絡ください。

問合せ 潮来保健所 衛生課 TEL.66-2116

軽自動車税について

軽自動車税は、課税年度の4月1日に車両を所有していた方に課税されます。4月2日以降に廃車手続きをされても、その年度の税金は、納めていただくこととなります。廃車や名義変更がお済みでない方は、すみやかに手続きを行ってください。

○軽自動車税の税率が改正されます。
平成28年度から、経年車重課税(13年超の車両に課税)及びグリーン化特例(軽課税)が適用されるなど、軽自動車税の税率が改正されます。詳細はお問い合わせください。

車種内容		新税額	
原付	一種(50cc以下)	2,000円	
	二種(90cc以下)	2,000円	
	二種(125cc以下)	2,400円	
軽自動車	二輪	3,600円	
	三輪	3,900円	
	四輪	乗用(自家用)	10,800円
		貨物(自家用)	5,000円
		乗用(営業用)	6,900円
貨物(営業用)	3,800円		
ボート・トレーラー		3,600円	
二輪の小型自動車		6,000円	
小型特殊	二輪	2,400円	
	農耕用	四輪(1000cc以下)	3,000円
		四輪(1000cc超)	3,900円
その他		5,900円	
ミニカー		3,700円	

問合せ 潮来市税務課 TEL.63-1111内線133・134

ご存じですか？障害者差別解消法

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)が平成28年4月1日に施行されました。障害者差別解消法は国や市区町村といった行政機関、会社やお店などの民間事業者での「障害を理由とする差別」をなくし、すべての人が障害のあるなしにかかわらず、お互いに人格と個性を尊重しあいながら共生できる社会をつくることを目的としています。誰もが暮らしやすい社会をつくっていきましょう。

○「障害を理由とする差別」とは？

障害があることを理由にサービスの提供を拒否、制限、又は条件を付けたりするような行為
また、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で社会的障壁(※1)を取り除くために必要で合理的配慮(※2)を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで、障害のある方の権利利益が侵害される場合も差別に当たります。

○社会的障壁(※1)

障害のある方にとって日常生活や社会生活を送る上で障壁となるもの
(例)通行や利用しにくい施設及び設備、利用しにくい制度、障害のある方を意識していない慣習及び、文化、障害のある方への偏見等

○合理的配慮(※2)

障害のある方が日常生活や社会生活で受ける社会的障壁を取り除くため、障害のある方に対し、個別の状況に応じて行われる配慮のこと
(例)車いすの方が乗り物に乗る時に手助けをすること、窓口で障害のある方に障害の特性に応じたコミュニケーション手段(筆談、読み上げなど)で対応すること等

	不当な差別的取扱い	障害者への合理的配慮
行政機関	(禁止) 不当な差別的取扱いが禁止されます	(法的義務) 障害者に対し、合理的配慮を行わなければなりません
民間事業者	(禁止) 不当な差別的取扱いが禁止されます	(努力義務) 障害者に対し、合理的配慮を行うよう努めなければなりません

問合せ 潮来市社会福祉課 TEL.63-1111内線392～394